

第13回国立市介護保険運営協議会

平成29年5月19日（金）

【林会長】

皆様、こんばんは。定刻となりましたので、第13回国立市介護保険運営協議会を始めたいと思います。

会議次第に沿って進めてまいります。

最初に、議事録の承認についてです。これは第11回の運営協議会、4月21日に開催された議事録の案があると思いますが、何かお気づきの点はございましたでしょうか。

田村委員、名札を、済みません。

【田村委員】

済みません、田村です。10ページ以降の私の発言の中で「広報」と書いてあって、私も言っていて、文字になって初めてわかったんですけども、これは「市報」ですね、国立市の。そういうふうに訂正していただけますでしょうか。

【林会長】

それでは、「広報」と文字起こしされているところを「市報」と訂正するということで、よろしくお願いします。

ほかに何かお気づきの点はございませんでしょうか。

事務局のほうにも特に連絡は……。

【事務局】

ないです。

【林会長】

ないですね。それでは、今の「広報」を「市報」に変えるという、そこを修正して、これを承認してよろしいでしょうか。特にないようでしたら、このまま承認ということでさせていただきたいと思います。

それでは、次に2番目ですが、富士見台2丁目居場所づくり事業のヒアリング（審査）結果報告であります。4月27日に富士見台2丁目居場所づくり事業の審査を介護保険運営協議会で行いました。委員の皆様には結果通知が送られていると思いますが、その結果報告を事務局から説明していただきます。

では、事務局、お願いします。

【事務局】

それでは、富士見台2丁目の居場所づくり事業というところでございますけれども、先日、4月27日に介護保険運営協議会でのプロポーザル及びその審査をさせていただきました。結果といたしまして、ひらやの里という団体に決定させていただきました。現在、こちらの、ひらやの里というグループと富士見台2丁目の実際の運用について、最後、詰めていこうということで打ち合わせ等を行っているところでございます。

また、今月には、近隣の住民の方との顔合わせ的な意味も含めまして、実際ここに決まりましたというところで、ひらやの里さんにも現地に来ていただきまして、近隣の住民の方と交流を持っていただくというところも予定してございます。

また、今回の富士見台2丁目の土地と建物につきましては、国立市が所有者となっている不動産、財産でございますので、そちらにつきまして、貸付をしていくに際しまして、国立市議会にこちらの土地・建物の貸付につきまして、無償という形で住民ボランティアのグループの方に貸していくというところでございますので、地方自治法に基づ

きまして、議会の議決をいただくための議案を市議会に対して提出していくという動きでございます。

雑駁ではございますけれども、結果報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

【林会長】

ありがとうございます。

今のご説明で、何か質問、ご意見、ございますでしょうか。ございませんか。

それでは、進めます。検討部会報告です。5月16日に福祉施策についての検討部会を開催しました。その報告を、事務局から説明していただきます。

では、お願いします。

【事務局】

5月16日に、事業計画の認定の一環といたしまして、皆様に何度もご説明させていただいております保健福祉計画という、一般施策とも呼ばれている介護保険料の入っていない形での事業をメインとした福祉計画についての策定を、今回、介護保険運営協議会に委ねられているところでございますけれども、その計画の策定の一環といたしまして、福祉施策等を介護保険運営協議会で検討していただく。それに先立ちまして、検討部会を起こしまして、その検討部会で集中的に議論していただくというところで皆様のご了承を得ているところでございます。その部分につきまして、5月16日に検討部会を開催させていただきまして、その内容について検討部会に参加いただいた委員の方に議論をしていただいたところでございます。

ただ、5月16日の検討部会につきましては、かなり深い形の議論をいただいたところでございまして、当初、私ども事務局のほうで議論していただくということで、高齢者の健康づくりという、以前にお配りさせていただいた資料No.32というA3の縦長の資料がございまして、こちらの右端にある施策ですね。これは、保健福祉計画の施策の中で、5つ挙げられている施策の中の3番目の健康づくりについてご議論をいただくということで資料等を用意させていただいたところでございましたが、各事業の位置づけ等につきまして非常に深く議論をいただいたところで、実際に5月16日の1時間強の時間の間には、しっかりと結論をまとめ切る前に時間が来てしまいました。そのところで、今回、要点報告につきまして資料No.33-1は作成させていただき、その裏面にまとめをつくっているところでございますけれども、しっかりと、次はこうやっていきたいというところまでは行っていなかったところであります。

資料につきまして、このA3縦長の部分は以前もご紹介させていただいたところなんです、その以前の資料、この資料No.32を出して1つ、2つご議論いただいたときに、各施策の制定された年度であるとか、それが時代背景的にどういったものだったのかというご議論をいただいたところでして、今回の検討部会につきましても、高齢者保健福祉施策についての、当時からの、当時といいますか、それよりちょっと後なんです、国のほうで示していた高齢者の保健福祉施策の編成というのがございましたので、資料No.33-3で用意させていただいたA4の横長資料なんです、そちらの、国で示していたゴールドプラン、新ゴールドプラン、ゴールドプラン21と言われている3つの高齢者の保健福祉施策の編成につきまして、ごらんいただきながら議論をいただいたところであります。

こちらの、要点筆記だけですとちょっとわかりにくいかと思しますので、ゴールドプラン等の説明を簡単にさせていただきます。資料No.33-3をごらんいただきますようお願いいたします。

まず、ゴールドプランと左端に書いてあるものなのですが、正式な名称としては、「高齢者保健福祉推進十か年戦略」という名称でございます。こちらが公表されたのが平成元年の12月でございます。内容といたしましては、市町村における在宅福祉対策の緊急整備、「ねたきり老人ゼロ作戦」の展開、在宅福祉等充実のための「長寿社会福祉基金」の設置、施設の緊急整備――施設対策推進十か年事業、高齢者の生きがい対策の推進、長寿科学研究推進十か年事業、高齢者のための総合的な福祉施設の整備といったようなところが挙げられていた、十か年にわたる計画とその目標というところでございました。

こちらが、平成元年当時ですので、策定された背景としては、日本の平均寿命――平均余命とも言いますけれども、その平均寿命が80年という世界最長寿国となったということ、当時から65歳以上の高齢者というのが取り沙汰されていたんですが、65歳以上の高齢者が21世紀には4人に1人になるという見込み、そして、当時導入された消費税――消費税導入ということ自体が福祉施策と直結するというふうに入りましたので、その消費税導入の趣旨を踏まえて20世紀中に実現を図るべき十か年の目標を掲げるということで、このゴールドプランが策定されたところであります。

実際のゴールドプランの内容といいますのは、資料No.33-4に、A4の裏表なんですけれども、こちらが厚生省から発表されたものですので、こちらをご参考までに見ただければと思います。

そして、その5年後、平成6年12月に新ゴールドプランというものがまた発表されております。こちらは、さきに発表されていたゴールドプラン――高齢者保健福祉推進十か年戦略、こちらを、5年たった時点の平成6年で見直すというところで打ち出されたものであります。内容は大きく2つに分かれているんですけれども、高齢者介護サービス基盤の総合的整備と、Ⅱとして介護基盤整備のための支援施策の総合的実施とありまして、それぞれの中身としては、地域における高齢者介護サービスの充実、要援護高齢者の自立支援施策の総合的実施。当時はまだ認知症という言葉を使っておりませんでしたので、痴呆性老人対策の総合的実施、高齢者の社会参加・生きがい対策の推進。そしてⅡの細かい内容としては、高齢者介護マンパワーの養成・確保対策の推進、福祉用具の開発・普及の推進、国民に利用しやすいサービス提供体制の総合的整備、民間サービスの活用等サービス供給の多様化・弾力化、長寿科学研究の総合的推進、住宅対策・まちづくりの推進、ボランティア活動・福祉教育・市民参加の推進というところでございます。

その次のページに記載させていただいている見直しの基本方向という内容でございますけれども、こちらが、十か年計画の5年たったところでの見直しというところで、当時自治体によって策定された老人保健福祉計画――今現在は国立市でも取り組んだわけですが、その集計をとったところ、ゴールドプランといわれる、平成元年につくられた十か年戦略の予想を大幅に上回る保健福祉サービス整備の必要性が明らかになったこと、そして、その時点である程度各種施策の充実が図られていたことを受けて、ゴールドプランを全面的に見直すという動きで出たところでございます。

発表されたのが平成6年12月ですので、平成7年度予算を強く意識しての新ゴールドプランだったわけですが、地方で策定されている老人福祉計画に対応するための予算措置の実施というところが、7年度以降、対応として挙げられている。そして、今後の税制改革等との関連ということで、財源確保のための税制改革というところで、社会保障と税制というのはいつも一緒に議論されているところでありますので、そういったところも背景として見直しの方向等に影響を与えていたというところで、この新ゴ

ールドプランの別紙として、当面緊急に行うべき介護サービス基盤の整備目標を引き上げるというところ、そして、今後取り組むべき介護サービス基盤の整備に関する基本的な枠組みというところが同時にこの新ゴールドプランで発表されているというところがございます。

その次に、平成11年12月にゴールドプラン21というものが発表されています。正式名称としては、「今後5か年の高齢者保健福祉施策の方向」というところで、介護サービス基盤の整備、痴呆性高齢者支援対策の推進、元気高齢者づくり対策の推進、地域生活支援体制の整備、利用者保護と信頼できる介護サービスの育成、高齢者の保健福祉を支える社会的基礎の確立というところで、こちらは平成11年12月で、介護保険の発足が平成12年度からですので、その直前に発表された高齢者の保健福祉施策の方向というプランでございます。

これもまた、2枚目に策定の背景というのを書かせていただいたんですが、新ゴールドプランといわれる、その前の計画が、平成11年度で期間を終了するというところを受けて、その後続く5か年間をとというところで、このゴールドプラン21というのが策定されていたということ、それから、平成12年には日本の高齢化率が世界最高水準に到達するであろうと見込まれていたということ、そして、平成12年度から介護保険法が施行され、つまり介護保険制度が発足するというところで、このゴールドプラン21というのが策定されましたというところがございます。

プランの基本的な方向としては、活力ある高齢者像の構築であるとか、高齢者の尊厳の確保と自立支援、支え合う地域社会の形成、そして利用者から信頼される介護サービスの確立といったところが挙げられておまして、高齢者の保健福祉施策ということでは、こういったゴールドプランというものが、平成が始まるころから立てられていたというところがございます。

こういった保健福祉についての施策の国の方向性というのを資料として用意させていただいた上で、国立市の高齢者福祉施策というところで検討部会で議論していただいたところがございます。そのときに用意させていただいた資料が、何分、緑色の冊子にありました保健福祉計画の内容であったり、あるいは先ほどから見させていただいております、資料No.32で出ささせていただいた、施策ごとの事業の張りつけを行った関連表であったりといったところで、資料が若干飛び飛びになってしまった部分等ございまして、健康づくりというところでご議論いただいたところなんですけれども、その資料がかなり見にくいものになってしましまして、委員の皆様にはなかなか、議論いただくときにわかりにくいというようなご意見もいただいたところがございます。

そのことを反省しまして、健康づくりという視点では、資料No.32にありますような4つの事業を挙げさせていただいていたんですが、介護保険の保険料が投入されている介護保険の事業の中でも、健康づくりに寄与する介護予防事業というのもございましたので、そちらもあわせて考えていかなないとなかなか議論はできないのではないかといいところがありまして、冊子に載っていたのが平成18年から22年までのものしかなかったので、そこら辺をまとめた資料も今回作成させていただいて、資料No.33-2というところで挙げさせていただいております。

それを挙げた上で、今回、国立市で健康づくり事業として挙げていた一般施策といわれている保健福祉計画上の位置づけで出てきていた、ふれあい牛乳支給事業、老人クラブ連合会健康づくり活動支援事業、デイホーム事業、そして高齢者レジャー農園事業の4つについて議論をいただいたところで時間切れになってしまったところではございましたけれども、こういった形で検討部会でやらせていただいているというところを、今

回全体会でも報告させていただこうと思ひまして、ひとまず検討部会で使った資料を説明させていただきましました。

あと、もう1枚、今日配付させていただいている、地域で楽しく介護予防というカラーの資料につきましては、今現在、国立の地域包括支援センターが取り組んでいる介護予防事業をトータルで説明させていただくようなチラシになっておりますので、こちらでも検討部会の際に資料として提供させていただいております。

以上、ほんとうに雑駁で申しわけないんですけども、検討部会でご議論いただいたときの資料について説明させていただきました。

【林会長】

ありがとうございました。それでは、座長の新田先生から。

【新田委員】

事務局の馬場課長から話していただきましたが、長々と話していただいたのは、我々も理解をするためには、今、さまざまな高齢者福祉施策があるんですが、今回はまず健康づくりという部門だけをやりました。まず最初はですね。その中で、この4つの事業が個々で出ております。

このことを理解するためには、いつから、どのような目的でこうした事業が行われたのかということを理解しない限りは我々も議論ができないということで、今、誰がどのように利用しているかということよりも、それは後にして、まずその点でございます。それで、このふれあい等々、全てのもものが昭和50年代に始まっています。50年代といえますと一体どういうときかという話になりまして……。

50年代ですね、正確に言うと。

【事務局】

そうですね。今日配らせていただいた……。

【新田委員】

わかりました。今日の資料の中にありますように、昭和55年、51年、59年、57年という話でございます。この話は、先ほど資料No.33-3にありましたように、ゴールドプラン計画が平成元年から始まっていますので、それ以前の話でございますよね。それにさかのぼること10年前という話になりますが、こういったさまざまな事業が、当時は措置以外のもので、福祉施策としてこうしたことが国立でも行われていたということで、まず理解をいたしました。

その上で新しく、ゴールドプラン、新ゴールドプラン、ゴールドプラン21という話が出ましたが、これは、じっくり見てみると、新ゴールドプランの半分は介護保険移行分の事業でございます。介護基盤整備のための支援施策の総合的な実施という、この介護運協ですずっとやってきた議論の中の1つでございます。

もう1つあるのは、高齢者介護サービス基盤整備の総合的整備という、これは福祉施策と理解していただければよろしいと思ひます。その福祉施策がゴールドプラン21になってきてさらに、ここは非常にそのように見ると整備されていると思うんですが、ここでは痴呆性、今は認知症ですね、認知症対策、元気高齢者づくり、地域生活支援整備といひましてゴールドプラン21にあります。あとは利用者保護と信頼できる介護サービス等々。これはこれでよろしいんですが、こうやって見ると、相変わらずゴールドプラン21の2、3、4は、やっぱり地域、私たち国立においても課題になると思ひいただければと思ひます。その中の1つとして、今の健康づくり。元気高齢者づくり対策の推進という中に、今の4つのものがあるということで、ここの健康づくりの4つが入ってくるわけでございます。

そうすると、現状に照らし合わせて、それが健康づくりなのか、あるいはさまざまな高齢者福祉施策の日常生活支援に入っているものがありましたね。この中で、健康づくりなのか日常生活支援サービスなのかという話をしました。これは、いい、悪いじゃなくですね。例えば、高齢者レジャー農園事業というのは、ある意味で、先ほどの元気高齢者づくり対策と同じでございますよね。そういう意味では、長いこういったことができているんですが、これは今の健康づくりとしておそらく有用な可能性があるわけです。それをもう少し地域ぐるみで、国立市の農業を利用しながら、そして、まず要支援である高齢者、元気高齢者も含めて、農園事業そのものが、具体的には、農地がないとできないことらしいんですが、農地があってできる話なのですが、今例えば、現実には農地じゃないところでも、そこを利用しながら、そこを砂漠化するということもやられていると聞きますので、そういったものも含めて検討する必要があるんだろうなということになります。

もう1つは、デイホーム事業というのが一体何なんだろうということで、これは石田さんから、私も含めてデイホーム事業というのは何だろうという話になりました。

デイホーム事業をよく考えてみると、今、ここでも言っている社協等の……、社協ですか、主催は。

【事務局】

はい。社協の……。

【新田委員】

社協で行われている話ですが、例えば趣味ですね。いろいろ、陶器をつくるとか、お花をするとか等々でございますね。これはこれで、元気な人たちが行く意味で、ある意味で有効性のある事業になるわけですね。

ただし、それだけでいいのかという議論がこれからあるだろうと議論しました。単に委託でやるのではなくて、さまざまな市民活動が今ある中で、今度新しい、例えば、先ほどのこの会が出された新しいところですね。あそこを含めて、おそらくひょっとしたら、そこで皆さんが趣味の会をやるということだってあるだろうし、あそこは最初の話ですが、そのほかのところにもあるだろうというような総合的な話の中でこれを考えていくという発想が必要であろうなという考えになりました。

もう1つは、老人クラブ連合会健康づくりという活動支援事業ですが、これは、実はわずか……、ごめんなさい、市民税をわずかと言ったらちょっと語弊があります。ちょっと訂正します。24万円でしたっけ。

【事務局】

そうです。

【新田委員】

年間24万円ですね。正確に言わないとまずいんですが、出されているわけで、これは老人クラブ連合会が、例えば、運動会でしたかね。運動会をやる、結構、ものすごくたくさん参加してですね。

【事務局】

そうですね。第3公園で、かなりの人数で……。

【新田委員】

年に1回やっているんですね。だから、そこで、何かプリントづくりなんかしても、すぐそのお金なんか飛んじゃうようなお金なわけでございます。ある意味で、そうやっていくと、健康づくりとしては、1つの大きな事業になるわけです。というように評価をする。

最後に、ふれあい牛乳支援事業というのは、健康づくりなんだろうか、あるいは、先ほど話しました日常生活支援事業、今現在、ご存じのように、この会で配食サービスを、いろんな事業が入ってきて、国立は昨年ですか、一昨年ですかね。

【事務局】

もう3年ぐらいですね。

【新田委員】

3年たちますか。早いですね。失礼しました。3年前に、従来型の配食から、選択ができる配食事業に……。あ、失礼しました。年月日は……。

【事務局】

平成25年ですね。

【新田委員】

平成25年。というふうになっております。そうすると、それは配食と同じように生活支援事業だろうということで、健康づくりではないだろうなということを議論した次第でございます。

それがいいか、悪いかという前に、その次に来るのは、本来、高齢者の健康づくりはどのような施策が必要なんだろうか、新しい提案は何があるんだろうかという、1時間ちょっとの議論の途中でそこまでおそらく整理したと思うんですが、そこで僕が言い忘れたことがあれば、石田委員から話していただければ幸いです。

【林会長】

ありがとうございます。質問やご意見、あるいは検討部会に参加された委員からの補足等ありましたらお願いします。

【新田委員】

じゃ、石田委員からお願いします。

【石田（啓）委員】

特に補足ということはないのですが、家に戻りましてから、我が家には、私も入れると3人高齢者がおります。老人クラブのことについてちょっと聞いてみたんですが、どうして老人クラブに入らないのと聞いたんですが、97歳と75歳の2人に聞きましたら、1人は、自分のやりたいことがほかにあるから。もう1人は、自分は老人じゃないから。（笑）97歳が老人じゃないと言いました。

そんなことがあって、1つ知りたいのは、国立の高齢者の中で、老人クラブに入っている加入率がどのぐらいあるのか。少ないような気がするんですけども、事業としては、老人クラブというのは新総合事業につながっていくようなことが考えられるんじゃないかなと思うので、どうやって老人クラブというものをもっと活発に動かしていくことができるのかなというのをとても考えました。

私たちが今、田村委員と一緒に1つ手がけていることの中で、認知症の方を連れてきて、その方がずっと昔からやっていたお仕事を手伝っていただくということを、今始めたんですけども、まず挫折したのは、その認知症の方にそこまで来ていただくことがとても手がかかる。そのときに、こういう老人クラブに入っているような元気な高齢者の方が、そういう方と散歩がてら一緒に連れてきてくださるみたいな、お互いの健康づくりみたいなことができないのかなということを、家に帰ってから考えました。

【林会長】

ありがとうございます。

【新田委員】

ありがとうございます。

【林会長】

山路委員、何かございますか。

【山路委員】

もう、今までの話で結構なんですけど、繰り返しになるかもしれませんが、介護保険ができる前に非常に限られた人を対象に限られたサービスをしていたのが、ここにある高齢者福祉施策だったわけです。ですから、介護保険ができて、しかも2006年に介護保険の大改正をして介護予防を柱とした介護保険として仕切り直しのスタートをして、いろんな本格的な健康づくりといいますか、そういうのも始まったわけですから、それ以前の施策については、介護保険ができた時点か、あるいは2006年度に介護予防を柱とした介護保険改正のときに見直すべきだったんです。

見直すべきだったのを連綿として。これは財源が違っていたせいもあるんです。介護保険の中でやられている介護保険事業の比重がどんどん高くなっているわけですが、一般会計から出されていたこの事業そのものは、もうこれは、これに限らないんだけど、結局それに恩恵を受ける人たちがいれば、なかなかそれを全体像の中で整理し直して仕切り直しすることができなかつたのを、そのまま引っ張ってきたということになるわけですから、当然のことながら、今やろうとしているときに、特に要支援者を対象とした日常生活総合支援事業の中で位置づけ直して、財源も仕切り直して、一般会計から引っぺがして介護保険の財源の——地域支援事業になりますが、これは一般会計からも多少入っていますけれども、そういう仕切り直しをやるべきだというのが前回の見直しの1つの結論だと思うんです。それをもう少しきめ細かく、前はちょっと議論し尽くされないところがありましたので、これから詰めていこうということになるのがこの前の結論だったと理解しています。

【林会長】

ありがとうございます。

石田委員から、参加率ですか。老人クラブの参加率はどうかという。事務局、お願いします。

【事務局】

平成27年度の決算値ですけれども、老人クラブに加入されている方が市内で1,280人の方。高齢者の方はおよそ1万7,000人いらっしゃいますので、それで割りかえすと7.5%程度の加入率というところになります。

【石田（啓）委員】

ありがとうございます。

【林会長】

老人クラブは何歳から入れるんですか。

【事務局】

おおむね60歳以上。60歳になると皆さんというわけでもないですけども、そのあたりからということですね。

【林会長】

先ほど、七十何歳でも自分は若過ぎるという……。

【石田（啓）委員】

97歳。

【林会長】

あ、97歳ですか。

【石田（啓）委員】

老人ではないと。(笑)

【林会長】

60代で入るといのは、多分すごく少ないですよ。

【事務局】

この老人クラブ、地域性が大変差が大きくありまして、もう60歳になるとその地域の方はほとんど全員入るような地域もあれば、もともと自治会などが活発にされている地域であれば、そういう形で、年齢によってそういう集団ということも書いてあったり、青年会であったり、で、老人クラブもその延長といいますか、引き続きの地域での活動の組織という形で組織化されているところもありますし、また、希望者だけになりますと、かなり、組織率がそれほどでもないというふうに、国立市の中でも、かなりそういった地域性の差が大きなところがあります。

【新田委員】

いいですか、先生。

【林会長】

はい、新田委員。

【新田委員】

私は、ここで老人クラブについて話す必要はないと実は思っています。なぜかというところ、この前、老年学会が75歳まで準高齢者、それから高齢者という言い方を定義しました。これについても反論があります。高齢者、準高齢者、もっと85歳までで準高齢者でいいじゃないかと。だから、老人という言葉はもう長い話でございまして、今言われたように、老人という言い方はほとんどしませんよね。高齢者というんです。公的用語も高齢者という言い方をします。

高齢者といった場合に、一番問題になったのは、後期高齢者保険をつくることとございまして。後期高齢者保険で、あのとき差別化したことで大反対があつて、あのときは民主党政権だと思いますが、大変な議論になった記憶があります。だから、この話は、私は大変深い話だと思いますので、ほんとうにやるのなら、また場所を変えてやるべき話だと思っています。

それで、何が言いたいのかといいますと、予算の設定でございまして、7.5%の人にいいか、悪いかどうかは別にして、総合的な内容を考えた上で、もちろんそこもあり、もう1つありというように、そこでいろいろ今言われたように活動されているところも含めて、総合的に健康づくりという中で、広い目で見ると、これはすばらしいなど。

今、皆さんが何を思っているかというところ、既存の組織に対する事業の支援に対する疑問もおそらくあるだろうなと思って。だから、今の新しい総合支援事業とは、概念として、既存組織を撤廃するという。いいものに対してきちっと支援していくという話で話すことによって、老人クラブの話は老人クラブの人が考えていただければいいなと思っている次第でございまして。だから、入らない人は入らないで、92%の人が入らないわけですから、それはまたあるなと思います。

【林会長】

ありがとうございます。ちょっと私も一言。以前、東京都が主催するある会議に出たときに、市町村の老人クラブ連合会ではなくて、それをさらにまとめた、東京都の、全ての老人クラブ連合会の連合体みたいなのがあつて、会長さんがその会議に出たんです。

助成金が出ているのは、参加率が低いから、加入率が低いからということだと思うんです。要するに、コミュニティーづくりとして老人クラブを育てよう。だから、こ

の補助金も老人クラブそのものに対しての助成ではなくて、老人クラブ連合会に対しての助成なので、そこに都のほうが、少しでもコミュニティーづくりの1つのきっかけになるように老人クラブ連合会に助成をして、組織づくりというんですかね、それをさせたいということを出している助成金ではないかと思うんです。

ですから、それは新田委員がおっしゃるように、ここではなくて、別のところで議論すべきことであって、健康づくりを今やっているのだから、それからすると、健康づくりというプログラムが入ってきているのでここに入ってきてしまったんですが、なかなか地域に参加しない、高齢者の地域への参加を進めるために、東京都が考えた助成金という施策ではないかと思います。なので、これについてはこれぐらいにしておきたいと思います。

それでは、参加されなかった委員の皆さん、何か検討部会とか、これは報告というか、中間経過のご説明みたいなことですが、何かありましたらお話しください。いかがでしょうか。

【田村委員】

じゃ、いいですか。

【林会長】

どうぞ、田村委員。

【田村委員】

検討部会の報告を伺っていて、経過は大体わかりましたけれども、ここの中で、私たち検討部会に参加していなかった委員は、何をどんなふうな形で意見を言ったらいのかというのが、お話を伺いながら見えてこなかったんです。論点はどこにあるのかというのがちょっとわかりません。昭和55年代に始まったこのサービスというか、高齢者の福祉施策を、新しい、今の実情に合った形でどう整理していくかというような1つの理解をしていいのかなと、山路先生の話聞きながら、ちょっと思ったんです。

ですから、この、牛乳とか老人クラブなんか、もう老人クラブじゃなくて、老人クラブを健康づくりの中に位置づけられる部分もあるわけですね。よく公園で皆さんゲートボールをやっているんですけども、あれも多分、老人クラブの方たちがやらっしゃるのかなと思うんです。あれも、ここの中で見ていると口腔ケアとか体操とかいうものばかりなんですけど、そうじゃなくて、こういうところでやっているゲートボールなんかもそういう範疇に入れていくと、例えば、認知症の1つの予防の中に高齢者同士の交流というのがすごく大事だということではよく言われますが、まさにゲートボールというのはいろいろと、頭も使うし、体も使うし、交流もあるわけですね。そういった部分では、健康づくりの中に入れてもいいのかなと思いますし、老人クラブという名前じゃなくて、介護予防の中に位置づけてもいいのかなという整理をここで一つ一つしていけばいいと考えて意見を言えばよろしいでしょうか。

【林会長】

新田委員。

【新田委員】

今言われたとおり、健康づくりというのは、基本的に社会参加が一番有利だと、これは明確な指標が出ております。社会参加の中にはさまざまな、今のゲートボールにしる、何にしる、しゃべることと社会参加ですね。これが三位一体なんです。それが出ておりますので、そのための手段は何だっていいんです。ゲートボールであろうが何だろが。ゲートボールをやったからいいのではなくて、頭を使ったからいいのではなくて、そのことの意味合いです。そうすると、それは何かというと、参加する手段として、ど

こか遠いところに集めるのではなくて、やっぱり顔が見える場所でやられる場所をつくり上げるといことじゃないでしょうか。という話になりますよね。

もう1つの話は、私たちはどういったことを言えばいいのかというのは、僕は田村さんの意見でもいうような、ここが最終的なあれなんで、検討部会というのは、こうやったものを皆さんの意見を聞いて、さらにまとめるということですから、それはもう自由に発言して、こういう提案も含めて、というものがあると思います。で、検討部会でかなり議論しますよね。それでまた皆さんが言ったときに、これはこういうことで議論しましたけど、また、それは違うんじゃないでしょうか、いかがでしょうかというのが議論だと思っておりますので。どんどん言っていただければと思います。

【林会長】

いかがでしょうか。この検討部会が時間切れになってしまったということもあるんですが、高齢者の健康づくりということでそのときテーマを限定して始めて、この4つの施策が健康づくりとしてどういうニーズがあるのか、効果があるのかというのを話していたんですが、実は、その施策をどうするかということについては、いずれも健康づくりだけではない施策なので。例えば、老人クラブ連合会の活動支援事業、施策1の地域で支え合う仕組みをつくるの中に入っていたり、ふれあい牛乳は、さっきも指摘がありました。施策4の日常生活の支援の中に入っていたり、それぞれ別な観点からすれば、ニーズがあるとか意義があるとか効果があるということになるかもしれないので。

そうすると、もう一度検討すべき施策を整理してからじゃないと、ここで何か結論みたいなものが出るのかなということにもなって。それを議論している間に時間切れになってしまいましたので。ということで、大変わかりにくいあれだったかもしれないので申しわけありませんが、何でも結構ですので、お尋ねになりたいことがありましたら、ご発言していただければと思います。

木藤委員。

【木藤委員】

高齢者のレジャー農園事業について、これは判断というか、意見も特に入っていないみたいなんですけれども、これについては結論というか、方向というか、意見とかは特になかったんですか。

【新田委員】

ないです。まだ。

【木藤委員】

これからということですか。

【新田委員】

はい。

【林会長】

ないようでしたら、近々検討部会はやる予定でしたね。ですから、それを経て、また報告をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ活発なご意見を頂戴したいと思います。

それでは、議題としては4がその他ですが、事務局からございますでしょうか。事務局、お願いします。

【事務局】

まず1点、被保険者から選出させていただいております、公募で選ばせていただきました高瀬委員、第2号被保険者としてご参加いただいていたんですが、今日欠席されているということで、実は、近々国立市から転出されるということが決まったということ

で、国立市から転出されますと、介護保険の被保険者ではなくなってしまいますので、委員として続けることができなくなりますということで連絡を受けております。

ですので、しかるべき事務手続きをとって、欠員が生じてしまうということになりますのでまた公募を行っていききたいと事務局のほうでは考えております。

以上でございます。

【林会長】

はい、お願いします。

【事務局】

済みません。次回の運営協議会なんですが、ふだんは第3金曜日に設定させていただいているんですが、6月については、21日の水曜日に行いたいと思います。場所ですが、市役所の会議室がいっぱいです、お隣の市民体育館の2階の会議室に行いたいと思います。

水曜日ということではいつもと違うのですが、よろしく願いいたします。また、開催通知は1週間前にお届けできるようにしたいと思っております。

以上です。

【林会長】

ありがとうございます。ほかに。委員の皆様から何か、その他でございませんか。よろしいですか。

それでは、ちょっと早いですが、今日はこれで閉会したいと思います。どうもお疲れ様でした。

—終了—（19：50）